

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び奈良市契約規則（昭和４０年奈良市規則第４３号）第２条の規定により公告します。

令和８年８月４日

奈良市長 仲 川 元 庸
(公 印 省 略)

1 入札に付する事項

項 目	概 要
業務名	令和８年度奈良市表彰式用金杯及び洋銀杯の製造業務
業務内容	年度行事である奈良市表彰式の受章者への記念品である金杯及び洋銀杯の製造する事業者を募集するため公示する。 ・金杯の製造（スタンド付） ２４個 ・洋銀杯の製造（スタンド付） １６２個 その他詳細は、仕様書による。
契約期間	契約日から令和８年１１月３日（奈良市表彰式実施日）まで
業者選定方法	一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- （１）令和７年度、令和８年度、令和９年度の奈良市物品購入等入札参加資格者であること。
- （２）公告日において、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第１～第３希望）が「(H) 広告装飾類」として登録されている者であること。
- （３）過去２年間に奈良市や官公庁の記念品製造業務の実績を２件以上有する者であること。
- （４）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （５）本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- （６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- （７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 実施要項等を示す日時及び場所

（１）日時

令和８年８月４日（火）から同８月１８日（火）まで（土・日曜日及び祝日を除く）

の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

（2）場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階
奈良市総合政策部広報課

4 入札参加申請に関する事項

（1）提出書類

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 会社概要（様式自由）

ウ 業務実績調書（様式第2号）

（2）提出期間

令和8年8月4日（火）から8月18日（火）まで（土・日曜日及び祝日を除く）
の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

（3）提出方法

持参または送付にて提出してください。その他の方法で提出された場合は受け付けません。

（4）提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟5階
奈良市総合政策部広報課

（5）入札参加者の決定通知

令和8年8月26日（水）までに入札参加資格者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

5 質疑に関する事項

仕様に関して質疑がある場合は、令和8年度奈良市表彰式用金杯及び洋銀杯の製造業務に関する質問書（様式第3号）に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

（1）提出日時

令和8年8月12日（水）午後5時まで

（2）提出先

奈良市総合政策部広報課

電子メールアドレス narahyosyo@city.nara.lg.jp

（3）質疑に対する回答

令和8年8月14日（金）午後1時までに市ホームページで公開予定。また、広報課において閲覧に供します。

6 入開札に関する事項

（1）入開札の日時

令和8年8月27日（木）午後2時入札。入札締切り後、直ちに開札

（2）入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

(3) 入札方法

持参入札とします。入札書は封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除します。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、業務件名の表示、記名押印又は自署を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が 2 以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札書の日付が入札日でない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札は、奈良市表彰式用金杯 24 個分及び、洋銀杯 162 個分の製造金額の総額で行います。
- (2) 入札者は、実施要項及び仕様書を熟読のうえ入札してください。
- (3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できません。
- (4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出してください。
- (6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由によりこの入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行を取り止めます。
また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の中止又は入札期日の延期をすることがあります。

- (9) 再度入札は1回を限度とします。再入札が起こり得ますので入札書は2枚用意してください。

10 契約準備期間

入札において落札した事業者は、契約締結前から製造業務を開始することが可能です。

また、当初予定されていた仕様や製造数等に変更が生じた場合は市と落札事業者との間で契約の締結について協議を行うものとします。

事業者は、以上のことを了承したうえで入札に参加してください。

11 その他

- (1) その他の詳細は、実施要項によります。

- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

- (3) 問合せ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総合政策部広報課 広報係

電 話 0742-34-4710（直通）

FAX 0742-36-5606

E-mail narahyosyo@city.nara.lg.jp